

平成29年3月23日

川西市議会議長

久保義孝様

総務生活常任委員長

加藤仁哉

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成29年3月2日）

1．議案第1号 川西市農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価を定めることについて

議案の概要
平成29年度の農業共済事業に必要な事務費を加入者に賦課するにつき、その賦課単価を水稻共済割は10アール当たり120円、均等割は1戸当たり50円とし、賦課総額を7万3523円にしようとするもの。
質疑の概要 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

2．議案第2号 農作物(水稻)共済特別積立金の取崩しについて

議案の概要
平成29年度農作物(水稻)共済加入者を対象として、農作物(水稻)共済損害防止事業を実施するにつき、川西市農業共済条例の規定により、当該積立金から11万3000円以内の額を取り崩そうとするもの。
質疑の概要 なし
特記事項 委員会配付資料あり（農作物(水稻)共済特別積立金の取崩しについて）
審査結果 原案可決（全員賛成）

3．議案第6号 川西市付属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要
兵庫県の地域医療構想を踏まえ、医療機能の分化・連携により患者の状態に応じた適切な医療を提供する体制を整備するとともに、在宅医療の充実により退院患者の生活を支える体制を整備する必要があることから、外部有識者等で構成する「川西市地域医療懇話会」を設置するため、条例の一部を改正しようとするもの。
質疑の概要
問 「適切な医療を提供する体制を整備する」とはどのような趣旨か。
答 不足している高度急性期などの病床の分担や、小児・周産期などの不採算部門の機能をそれぞれの病院がどう整備していくかということである。

問 「在宅医療の充実により退院患者の生活を支える体制を整備」とは、どの程度のものになるのか。

答 在宅での生活を長く送ってもらうことを地域包括ケアシステムは目指しているが、急病時など必要に応じて適切な看護・介護ができるよう関係者が集まり協議する場を設けようとしている。

問 国では在宅での医療・介護の方向性があり、川西市地域医療懇話会による調査結果が、もう少し入院していたいという人の早期退院を促すことにならないか懸念があるが、どうか。

答 必要な医療や介護が削減されることはない。最も効率的かつ適切な医療体制の構築について協議するものである。

特記事項 議案質疑資料あり(川西市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について)

審査結果 原案可決(全員賛成)

4. 議案第7号 川西市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

「川西市特別職報酬等審議会」の担任する事項に、「教育長の給与及び特別職の職員で非常勤のもの報酬等」に関する事項を追加するため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 今回の措置について、これまでとの違いと効果をどう考えているか。

答 法改正により教育長が一般職から特別職となったため盛り込むことにしたほか、行政委員会の委員等についても同様に諮問の対象とし、しっかりと審議した上で答申をいただくものである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決(全員賛成)

5. 議案第10号 川西市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

平成28年8月の人事院の国家公務員給与改定勧告及びこれに対する国の措置等を踏まえて一般職の職員の給与等を改定しようとするもので、平成28年4月より行っている

課長補佐級以上の現給保障の廃止をはじめ、住宅手当及び扶養手当の見直しなどを行うもの。
<p>質疑の概要</p> <p>問 扶養手当については、配偶者を引き下げ、子どもを引き上げる。結果として総額はあまり変わらないのではないか。</p> <p>答 本市は子どもの方が若干多いので、わずかに影響額は増となる見込みである。</p> <p>問 住居手当について、目指す方向性や職員団体との交渉状況は。</p> <p>答 廃止を目指したが、近隣では若干数の自治体で継続していることもあり、2100円で妥結した。今後も引き続き交渉を進めたい。</p> <p>問 現給保障が2年前倒して廃止となる。本市のラスパイレス指数を考慮してのことか。</p> <p>答 昨年末公表の指数では、本市は県内2位の高水準となっていることもあり、課長補佐級以上の現給保障を廃止することとしたものである。</p> <p>問 新婚家庭への支援など本市は若年層を中心に人口減少対策を実施しており、今回の改定はその方向性に矛盾しないか。</p> <p>答 若手職員については、本市の初任給水準は国と比較すると高い。ラスパイレス指数では年齢層の高い職員の給与水準が影響しているため、今回はその分を削減するものである。</p>
特記事項 議案質疑資料あり(持家区分における住居手当の減額による効果額についてほか)
審査結果 原案可決(賛成多数)

6. 議案第11号 川西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>「地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大するとともに、介護時間制度の導入に当たり、部分休業の承認に係る規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要 なし</p>

特記事項	なし
審査結果	原案可決（全員賛成）

7．議案第12号 川西市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要	<p>配偶者同行休業に係る人事院規則の改正を踏まえ、国の制度に準じ、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にする職員が、配偶者同行休業の期間の再度の延長を行えるよう条例の一部を改正しようとするもの。</p>
質疑の概要	なし
特記事項	なし
審査結果	原案可決（全員賛成）

8．議案第13号 川西市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要	<p>「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い、法第9条第2項の条例で定める事務において、独自に特定個人情報を利用する場合も、情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
質疑の概要	<p>問 今回の改正について具体的内容を伺いたい。</p> <p>答 情報連携の記録である「情報提供等記録」の定義を追加するほか、番号法の関連で情報提供記録開示システムを運用できるようになったため、自己情報の訂正請求について所要の改正を行うものである。</p> <p>問 本改正により、情報を扱う職員や担当課が増えることはあるか。また、情報提供ネットワークシステムにおけるセキュリティー対策について伺いたい。</p> <p>答 ネットワーク利用は、番号法の趣旨に従い、社会保障・税の担当部署が主である。それ以外は副本データの登録は可能であるが、現時点ではその範囲をどこまで広げるかはまだ決めていない。セキュリティーは対策基準にのっとっており、インターネットに接続していないので外部からの侵入は想定していない。</p>
特記事項	なし
審査結果	原案可決（賛成多数）

9 . 議案第 1 4 号 川西市税条例等の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>「地方税法等の一部を改正する等の法律」の制定に伴い、市民税法人税割の標準税率等の引き下げ並びに軽自動車税に環境性能割を創設することに伴う、現行の軽自動車税を種別割とする規定の整備及び軽自動車税のグリーン化特例の延長を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 軽自動車税に関して、これまで自動車取得税は県税であったが、今回新設された環境性能割は市税である。県からの交付金は今後どうなるのか。</p> <p>答 これまで県税であった自動車取得税の一定割合を交付金として収入していた。改正後は、環境性能割として市税となるが、これを含めて県が徴収し市に納付される。金額的にも大きく差は生じないと考えている。</p> <p>問 第 3 4 条の 4 の改正について、市民税の法人税割が引き下げられ、地方法人税として国税が増えるということだが、市として税収が減る分、地方交付税の配分は増えるのか。</p> <p>答 地方法人税は地方交付税の原資となるが、市民税の減収分に対し直接的に配分されるのではなく、基準財政需要額が基準財政収入額を上回った場合に地方交付税を交付するという国のルールに変わりはない。</p>
<p>特記事項 委員会配付資料あり（川西市税条例等の一部を改正する条例要旨）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

1 0 . 議案第 2 0 号 平成 2 8 年度川西市一般会計補正予算（第 4 回）

<p>議案の概要</p> <p>第 1 表 歳入の全部。歳出第 2 款総務費のうち第 1 項総務管理費第 7 目公共施設マネジメント費 公共施設マネジメント事業を除く全部。第 3 款民生費のうち第 1 項社会福祉費第 2 目人権推進費及び第 3 目総合センター費。第 4 款衛生費第 1 項保健衛生費第 6 目上水道費。第 5 款労働費。第 6 款農林業費。第 7 款商工費。第 9 款消防費。第 1 2 款公債費。</p> <p>第 2 表 継続費補正</p> <p>第 3 表 繰越明許費補正</p> <p>第 4 表 債務負担行為補正</p> <p>第 5 表 地方債補正</p>
<p>質疑の概要</p>

(1) 第1表 歳入

第1款 市税

問 市民税の法人税割が5063万2000円の減額となっているが、主な要因は。

答 4月から12月までの集計では、製造業、金融、保険業、不動産業、飲食・宿泊業などで大幅に業績が落ち込んでいるためである。

第14款 使用料及び手数料

問 大型ごみ処理手数料として650万円が減額となっているが、想定の内か。

答 当初予算では1389万2000円計上していたが、ごみの排出量が想定50%となり、減量効果があったため減額するものである。

第15款 国庫支出金

問 個人番号カード交付事業費補助金を1499万円減額しようとしているが、カードを取得しても活用できないため、申請しない傾向にあるのではないか。

答 国の想定を下回り、減額となった。カードの使い方については市民からよく尋ねられる。今後は健康保険証として活用する等の議論があり、使い方が増えるに伴い、啓発を進める。

第16款 県支出金

問 結婚新生活支援事業費補助金で1215万円が減額されているが、その要因を伺いたい。

答 当初は120件を想定していたが、現時点で15件の申請にとどまっている。追加申請を考慮して今年度は30件と見込み、減額するものである。

第22款 市債

問 加茂遺跡保存事業費市債を5億1710万円減額しようとしている点について、事業を29年度に見送るとのことだが、詳細について説明願いたい。

答 事業用地の中で1カ所、所有者の死亡により年度内に境界確定ができない土地があるため、全てを次年度送りとし、手続きをしていく。

(2) 同 歳出

第6款 農林業費

問 ウメ輪紋病に関する委託料を266万円減額しようとしているが、現在の事態は。被害は拡大していないか。

答 桃の生産地である加茂3丁目地区を中心に強化対策をしている。27年度からの対策による成果が国に認められ、来年度以降は桃の再植栽が承認される方向である。しかし、陽性反応が出ている箇所がまだあるため、今後も引き続き対策を実施する。

第12款 公債費

問 利子を4500万円減額しようとしているが、歳入で計上している市債との関係は。

答 28年度の市債は大半がこれから借り入れるので、この利子には連動していない。利子は当初予算を計上する際には金利の変動を考慮して余分に見込むが、今回はマイナス金利等の影響を受け低利での借入れができたため減額するものである。

(3) 第2表 継続費補正

問 市立幼稚園・保育所一体化施設整備事業に係る3カ年の継続費を新たに追加しているが、財源のうち、地方債について伺いたい。

答 国の補正予算を活用することで、本来は事業費に対して75～80%のところ、100%借入れが可能となった。この償還にあたっては、一定の割合が地方交付税として措置されることになる。

問 同事業の財源について、国と市の負担割合は。

答 事業費の約4割が国庫支出金あるいは交付税措置、約6割が市の負担である。

問 加茂幼稚園・加茂保育所一体化施設については、1号認定の子ども170人が帰宅後は2号・3号の子ども60人が残り、寂しい状況となる。保育環境として懸念されるが、市の考えは。

答 短時間の子どもが帰った後は、短時間保育の子どもたちと一緒にいる間ではできない異年齢保育や家庭的な雰囲気での保育が可能となる。それらを実践しながらしっかりと計画を立てて進めるため、保育の質が落ちることはないと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（賛成多数）

1 1 . 議案第 2 3 号 平成 2 8 年度川西市農業共済事業特別会計補正予算(第 1 回)

議案の概要
決算見込み額に基づく水稻共済金及び人件費の補正などが主な内容であり、第 1 条で歳入歳出予算からそれぞれ 4 2 8 万 1 0 0 0 円を減額し、予算額を 6 5 7 万 1 0 0 0 円にしようとするもの。
質疑の概要 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決(全員賛成)

1 2 . 議案第 2 5 号 平成 2 8 年度川西市用地先行取得事業特別会計補正予算(第 1 回)

議案の概要
用地売却収入及び公債費の減額が主な内容であり、第 1 条で歳入歳出予算からそれぞれ 4 0 0 万円を減額し、予算額を 1 9 億 3 6 9 8 万 8 0 0 0 円にしようとするもの。 第 2 条繰越明許費の補正では、今年度中に執行の完了が見込めない道路用地先行取得事業に係る経費について、繰越明許費の設定を行おうとするもの。
質疑の概要 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決(全員賛成)